

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 28 市民協働・地域コミュニティ	主担当課	協働安全課	責任者	小松 浩
---------------------	-----------------------	------	-------	-----	------

<p>施策がめざす将来の姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが、それぞれの能力を生かし、支え合い、つながり合いながら自治の担い手としてまちづくりに参加して、自分たちのまちに愛着と誇りを持って暮らしています。 ●市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政など、多様な主体が役割を分かち合いながら連携してまちづくりが進められています。 ●地域住民相互の信頼関係に基づき、それぞれの地域が課題解決のために自ら考え、自ら行動し、活気のある地域づくりを進めています。
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民活動に参加している市民の割合	18.3% (H30)	-	-		20.0%	22.0%	調査未実施だが、コロナ禍により市民活動が停滞しているのではないかと考えられる。	市民意向調査
計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合	81.6% (H30)	-	-		83.0%	85.0%	調査未実施だが、市民参加条例に則り、適正な手続の実施と周知が必要である。	市民意向調査

単位施策：(1)市民活動・市民協働の活性化

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等と協働している市民活動支援センター登録団体の割合	45.7%	34%	38%		50.0%	55.0%	支援センターにより働きかけを行っている。【Ⅲ】	市民活動支援センター登録団体アンケート：「すでにしている」
自治基本条例を知っている市民の割合	25.6% (H30)	-	-		30.0%	35.0%	調査未実施だが、広報紙等での継続した周知が必要である。【Ⅱ】	市民意向調査

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
<p>個別施策：①市民活動の支援 【重点】</p>		<p>①市民活動助成金を制度改正し、団体の設立支援の充実、公益的活動の支援充実、行政提案による事業公募を盛り込み、コースを新設した。令和4年度事業の募集と審査を行った。令和3年度事業は、後期に追加募集をし、計10団体に助成した。以上により市民活動の活性化を図ることができた。</p> <p>広報紙にて協働のまちづくりコーナーによる周知啓発を行い、市民の参加促進と市民団体の活動支援を図ることができた。</p>	<p>①市民活動助成金は、事業の公益性を確保していくため、団体の支援とともに活動内容を充実させる育成の視点も大切になる。また、行政提案による協働事業を行政課題解決につなげるため、市の委託事業とすることも想定して取り組んでいく。</p> <p>協働に関する事業を前年踏襲ではなく、実施目的を毎回確認しながら取り組んでいく。</p>
内容	<p>地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む団体の育成を目的として、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する事業を行う市民活動団体に対して助成する市民活動助成金制度の充実を図ります。また、広報紙やホームページ、協働事業などを通じて、市民活動・市民協働に関する市民意識の啓発・向上を図るほか、活動に対する相談や助言による幅広い支援に努めます。</p>		
<p>個別施策：②市民活動支援センターの機能の充実</p>			
内容	<p>市民活動の拠点としてその活動を支援し、情報の収集や発信、交流機会の確保により市民活動の周知と活性化を図るとともに、市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事</p>		

業者等をつなぐ中間支援を行うなど、市民活動支援センターの機能の充実に努めます。					
個別施策：③市民自治・協働の推進					
内容	市民、市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政などが、それぞれの責任と役割を明確にし、市民自治と協働のルールなどを定めた自治基本条例等の検証を行いながら市民への浸透を図ります。 また、自治基本条例に基づく住民投票についての検討を行います。				
主要事業	◆市民活動支援センター事業 ◆市民活動助成金事業 ◆協働のまちづくり推進事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	C	協働に関する事業として、地域リーダー協働講演会、職員協働研修、市民向け協働セミナーを開催し、市民及び職員等の意識醸成と育成を図ることができた。 【主要施策 P52】 ②情報共有のため、市民活動団体の活動紹介を駅モニターと市役所で毎日放映した。また、市民活動支援センターのホームページ、ブログ、SNS等を活用したほか、情報誌かわらばんを作成し、市民への意識の浸透が図られた。 市民プラザまつり、65歳の集いの他、オンライン（ZOOM等）を活用した市民活動支援を実施した。また、マルチパートナーシップ構築を意識した団体の悩み解決のためのワークショップも実施し、センターとして市民に市民活動への関心を高めることができた。 【主要施策 P54】 ③市民参加手続の予定と結果を公表し、市民周知を図ることができた。 自治基本条例審議会により自治基本条例、市民参加条例の検証を行った。公募委員が未選定など条例に即していない事項について該当課に是正を求め、条例の適正実施を図ることができた。 住民投票条例案の課題を整理し、提案に向けた準備を進めることができた。 広報紙で自治基本条例の特集を掲載するとともに、10月に自治基本条例のワークショップを開催し、認知向上につなげた。 【主要施策 P23、52】
			(Ⅲ)		
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C8名 ・自治基本条例を継承されていることは大切であり、認知度向上に努める取り組みについては重要である。		

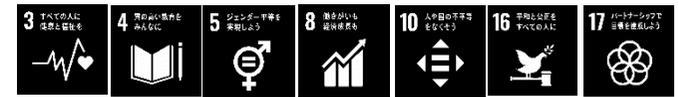
単位施策：(2)地域コミュニティの強化								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
行政区加入率	85.2%	83.7%	82.2%		85.2%以上	85.2%以上	徐々に加入率が低下傾向にある。なお、住民登録のない世帯は集計されていない。【Ⅳ】	全世帯のうち区費を納めた世帯の割合
地域リーダー人材育成のための研修等の受講者数	71人	0人	32人		85人	100人	コロナ禍により、令和2年度は中止、令和3年度は人数制限して実施したため実績値は下がっている。【Ⅲ】	地域でのリーダー育成のための講座や関係機関主催の研修への派遣による累計受

								講者数	
				取組内容及び成果				課題及び今後の方向性	
個別施策:①行政区への支援 【重点】				①区育成補助金を交付し、行政区の運営や事業の実施支援を図ることができた。 公会堂建設費等補助金を交付し、地域の活動拠点や備品等の維持管理を支援した（5件）。 区民交流の向上のため、コミュニティ助成金を活用し、盆踊り資材一式を購入支援した（曾野町区）。 【主要施策 P56、57】 ②区長会を3回開催し行政区との連携を図るとともに、地域からの要望を受け付け地域課題等の解消を図った。毎月、民生委員・児童委員協議会の開催を支援するとともに、委員の研修や相談など活動支援を行った。 子ども会、老人クラブ等地域住民が行う活動に補助金の交付を始め支援を行い、活動促進に寄与した。 【主要施策 P68、124】				①地域の自治機能の保持と住民の親睦を図るため、補助金の交付を継続する。 コミュニティ助成金等の活用を継続していく。 ②持続可能な地域のあり方を検討し施策につなげるため、小学校区ごとのワークショップを令和4年度から2年かけて行う（地域力活性化支援事業）。 【4年度の重点施策】②	
内容	行政区が取り組む地域の防災・防犯・福祉・保健活動や地域の親睦事業の支援の充実を図るとともに、行政区への加入促進など区の運営を支援します。 また、行政区等に設置されている地域集会所や学習等共同利用施設、公会堂を地域活動や市民活動の場として有効利用できるよう施設の改修・修繕や施設用備品類の更新等の支援の充実を図ります。								
個別施策:②地域コミュニティ活動の支援				①区育成補助事業 ◆地域コミュニティ活性化事業				庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	
内容	地域コミュニティの中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員協議会等の活動支援を行うとともに、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。 また、地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成の充実や、地域のリーダーとなる人材の育成などを進めます。さらに、行政区に留まらない地域課題への広域的な取組を支援します。								
主要事業				(2)	C				
				(Ⅲ)					
市民評価	C		市民評価	・評価委員のうち C 8名 ・コメントなし				判断理由・コメント	

単位施策:(3)市民参加機会の充実									
単位施策の成果指標		現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民参加条例に基づく複数の市民参加の手段の実施割合		100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	市民参加条例を周知することで、適切に市民参加の手段が実施されている。 【1】	市民参加条例第6条に規定する事項の政策形成や評価を第7条に規定する市民参加の手段の方法により実施した割合
				取組内容及び成果				課題及び今後の方向性	
個別施策:①市民参加機会の充実				①市民参加手段の予定と結果を公表した。 自治基本条例審議会により市民参加条例の検証を行った。公募委員が未選定など条例に即していない事項について該当課に是正を求め、条例の適正実施を図ることができた。				①これまで市民参加手段の予定と結果は、ホームページのみ公表していたが、今後は広報紙でも掲載する。 案件に応じた市民参加手段を確実に実施するよう働きかける。	
内容	公募や市民委員登録により、審議会や委員会等への市民の参加機会の充実を図ります。 また、無作為抽出によるアンケート調査や市民協議会の開催など、多様な市民参加機会を充実し、市民の意向や提案を行政に反映させるよう努めます。								
主要事業	◆協働のまちづくり推進事業			庁内評価	(2)	B			

		上段:取組内容 下段:成果指標	(I)	8個の計画等の策定と変更に対し、複数の市民参加手続が適正に行われた。また、令和2年度にあった政策提案を実現し、市民の花木に「さくら」を制定した。 【主要施策P31、52】	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち A 1名、B 7名 ・多数決的にB評価とする。 		

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 29 平和・共生	主担当課	協働安全課	責任者	小松 浩
---------------------	---------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ受け継ぎ、誰もが平和を大切にしています。 ●性別やジェンダーなどにかかわらず、誰もがその個性を發揮し、活躍することができる社会になっています。 ●市民レベルでの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれる機会が充実し、互いの文化を認め合う意識が醸成された多文化共生社会が実現しています。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
平和活動の推進に満足している市民の割合	85.3% (H30)	-	-		87.5%	90.0%	調査未実施だが、コロナ禍により一部事業を中止していることもあり、現状値と同等であると見込まれる。	市民意向調査
男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合	84.1% (H30)	-	-		87.5%	90.0%	調査未実施だが、講座や広報での啓発を実施し、市民に周知することで向上に努める。	市民意向調査
国際交流や外国籍市民との共生に満足している市民の割合	91.1% (H30)	-	-		92.0%	93.0%	アンケート未実施だが、国際交流事業への支援や外国人サポート窓口の整備等、多様な文化を持つ人たちが暮らしやすい環境づくりを行い、市民に周知することで向上に努める。	市民アンケート

単位施策:(1)平和行政の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
平和事業を一つ以上認知している市民の割合	59.8% (H30)	-	-		65.0%	70.0%	調査未実施だが、コロナ禍により在宅時間が増えたことから、折鶴への新規参加者は増加している。【Ⅲ】	市民意向調査
小中学生平和祈念派遣団団員数	14人	中止	中止		14人	14人	コロナ禍により派遣は中止した。【Ⅲ】	広島・長崎平和記念派遣団に参加した小中学生の人数

個別施策:①平和意識の高揚 【重点】		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	戦争体験を風化させることなく平和の大切さを次世代に引き継いでいくため、広報紙やホームページを通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を普及するなど、平和意識の高揚を図ります。また、平和祈念戦没者追悼式、戦争資料展の継続など、多様な世代の参加による平和事業を推進します。	①平和ポスター展、折鶴、戦争資料展、語り部の会の活動などを通じ、平和事業を継続することにより、平和事業を推進した。 【主要施策 P22】 ②被爆体験等を聞く会の開催や、平和に係る書籍	①②次世代を担う子どもたちの平和を願う心を育むため、戦争体験を語り継ぐ人材の育成が必要であり、育成について取り組んでいく。

個別施策:②子どもを対象とした平和学習の推進				等を購入するなどし、児童生徒がそれらに触れることで、平和の大切さを学ぶことができた。 コロナ禍のため、広島市への派遣を中止したが、平和学習を行い、児童生徒が平和の思いを込めて折った折鶴を広島市へ送付することにより平和学習の推進を図ることができた。 【主要施策 P22】	【4年度の重点施策】①
内容	原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶため、小中学校で被爆体験談等を聞く会を開催するとともに、小中学生を広島と長崎の平和事業に派遣するなど、学校教育における平和学習を推進します。また、国際的な視野を持って平和を考えるために、海外の紛争についても学ぶ機会を設けるよう努めます。				
主要事業	◆平和祈念市民参加事業 ◆小中学生平和祈念派遣事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)	C	
市民評価	市民評価判断理由・コメント				

単位施策:(2)男女共同参画社会の推進										
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠		
	R1	R2	R3	R4	R7	R12				
審議会等への女性登用率	30.8%	31.9%	32.8%		33.0%	35.0%	男女共同参画意識が浸透し、順調に推移している。【I】	各年度の市の審議会等への女性登用率		
男女共同参画に関する講座・イベント参加者数	195人	85人	64人		300人	300人	コロナ禍のため、人数制限を行ったこともあり、人数は少なくなっている。また、サテライトセミナーの実施年は数値が変動する。【Ⅲ】	年間の講座・イベントの参加者数		
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性			
個別施策:①計画的な男女共同参画の推進 【重点】				①男女共同参画基本計画推進委員会を開催し、男女共同参画基本計画の推進に寄与した。 市民を企画委員として男女共同参画セミナー（全4回）を開催し、市民の意識啓発を図ることができた。 広報紙の男女共同参画コーナーに関連記事を掲載し（計4回）、市民に周知を図ることができた。 【主要施策 P53】					①今後もあいち男女共同参画財団と共催でサテライトセミナーを実施する機会を作り、市民に啓発していく。 広報紙、ホームページ等を充実させ、市民に情報提供し、意識の啓発を図っていく。	
内容	男女共同参画基本計画に基づく個別施策の推進や進捗状況の評価する市民参加の男女共同参画基本計画推進委員会の設置や市民が企画・運営を行う男女共同参画セミナーの開催など、男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組みます。また、女性の声を市政に反映するため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。									
個別施策:②ジェンダー平等と多様性の理解促進										
内容	家庭や地域生活、社会参加において性別、ジェンダーや性的少数者であることにかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、講座やイベントの開催等、市民の意識の醸成と啓発に努めます。									
主要事業	◆男女共同参画基本計画推進事業 ◆男女共同参画普及・啓発事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B	②パネル展示「どこまで増えてる？育(イク)メン・介護(ケア)メン」を行い、市民に周知を図ることができた。 男女共同参画基本計画概要版（パンフレット）を中学3年生全員に配布し、人権教育に活用し、ジェンダー平等などの意識啓発を図ることができた。 【主要施策 P53】				②男女共同参画行政推進会議により庁内の関連する課との連携を図っていく。 【4年度の重点施策】①	

市民評価	市民評価 判断理由・コメント
------	-------------------

単位施策：(3)多文化共生・国際交流の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
外国人サポート窓口相談件数	4,876 件 (R2.9 未時点)	8,909 件	7,221 件		10,500 件	11,000 件	令和2年度は長期の緊急事態宣言により定住者からの相談が多かった。令和3年度は、本市からの転出者が増加したうえ、入国制限により転入者が減少したことが影響していると推察する。【Ⅲ】	外国人支援員の相談実績の合計

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
--	-----------------	-------------------

個別施策：①多文化共生の推進 重点		<p>①外国人サポート窓口を設置し、外国籍市民に、行政手続を一元的かつ多言語で案内した。外国人支援員（3名）及び翻訳機を用いて対応し、外国籍市民の手続支援や相談等を行うことができた。</p> <p>日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）により地域での初期日本語教育の実施が規定されていることから、愛知県事業（地域における日本語教育モデル事業）を共催し、初期日本語教育向け指導者養成講座（25人受講）と外国人向け初期日本語教室（延べ42人受講）を開催した。指導者養成講座修了者により新しい日本語教室を行政との協働事業として実施することになった（市民活動助成金対象事業）。</p> <p>岩倉市国際交流協会が行う交流事業等に補助金を交付し、国際交流促進に寄与したが、コロナ禍のため、日本語教室や健康相談は未実施となった。</p> <p>【主要施策 P45】</p> <p>②コロナ禍における入国制限により、国際交流員が2か月不在となったが、多文化紹介や外国語授業の補助を行い、小中学生や市民への多文化理解促進を図ることができた。</p> <p>中学生海外派遣事業はオンラインでの交流となったが、多文化交流を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P45、238】</p>	<p>①外国人サポート窓口を継続していく。</p> <p>令和4年度は、外国人対象の初期日本語教室を市民活動助成金の行政提案・協働事業コースの対象事業により実施する。</p> <p>岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行うとともに協会と協力して、国際交流まつりを開催する（市制50周年記念事業）。</p> <p>②国際交流員の小中学校、保育園等への派遣を継続していく。</p> <p>中学生海外派遣事業はコロナ禍のため、令和4年度はオンラインでの交流としていく。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>
内容	<p>外国人サポート窓口の充実、やさしい日本語を活用した情報提供、災害時の支援体制の確保に努めます。また、国籍等異なる市民の交流を促進し、相互理解を図り、すべての市民が地域社会の一員として支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。</p> <p>さらに、外国籍市民等の生活を支援するための日本語教室や健康相談を行う岩倉市国際交流協会等の活動を支援します。</p>		
個別施策：②国際交流の推進		<p>小中学校における国際理解教育を推進するために、国際交流員による活動や異文化体験の機会となる中学生海外派遣事業を継続します。また、国際交流を広めるため、多くの市民が参加する国際交流に関するイベントやホームステイなどの国際交流団体の活動を積極的に支援します。</p>	<p>①外国人サポート窓口を継続していく。</p> <p>令和4年度は、外国人対象の初期日本語教室を市民活動助成金の行政提案・協働事業コースの対象事業により実施する。</p> <p>岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行うとともに協会と協力して、国際交流まつりを開催する（市制50周年記念事業）。</p> <p>②国際交流員の小中学校、保育園等への派遣を継続していく。</p> <p>中学生海外派遣事業はコロナ禍のため、令和4年度はオンラインでの交流としていく。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>
内容	<p>小中学校における国際理解教育を推進するために、国際交流員による活動や異文化体験の機会となる中学生海外派遣事業を継続します。また、国際交流を広めるため、多くの市民が参加する国際交流に関するイベントやホームステイなどの国際交流団体の活動を積極的に支援します。</p>		

主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆国際交流事業補助事業 ◆国際交流員事業 ◆外国人サポート事業 	(2)	(Ⅲ)	C	
	<p>庁内評価</p> <p>上段：取組内容 下段：成果指標</p>				

市民評価	市民評価 判断理由・コメント
------	-------------------

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 30 情報発信・情報共有	主担当課	秘書企画課	責任者	秋田 伸裕
---------------------	-------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政が情報を共有し、活発な意見のやりとりにより、市民の声が反映された市政運営が行われています。 ●市への愛着や誇りを持ち、住み続けたいと思われるまちになっています。 ●情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われるとともに、市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民の声が反映された市政運営が行われていると思う市民の割合	70.3% (R2)	-	-		75.0%	80.0%	アンケート未実施である。市民の声を全て反映させることは困難だが、市の考え方や進捗状況をていねいに返していくことが向上につながる。	市民アンケート
ずっと住み続けたいと思っている市民の割合	72.4% (H30)	-	-		75.0%	78.0%	調査未実施だが、これまでの市民参加による様々な取組から、増加を見込む。将来の生活をイメージできるような情報発信に努めることが向上につながる。	市民意向調査
市政情報の提供に満足している市民の割合	83.5% (H30)	-	-		85.0%	90.0%	調査未実施だが、情報過多になりすぎないようにバランスを取ることも必要であると考ええる。	市民意向調査

単位施策：(1)情報発信の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
広報いわくらを利用している市民の割合	80.3% (H30)	-	-		83.0%	85.0%	調査未実施だが、読み手の年代やライフスタイルによって欲しい情報が異なることを意識する必要がある。【Ⅲ】	市民意向調査
市ホームページを利用している市民の割合	25.9% (H30)	-	-		30.0%	40.0%	調査未実施だが、割合の増加だけでなく、使いやすさ、わかりやすさに配慮したサイトにするのを意識していく。【Ⅲ】	市民意向調査
ほっと情報メール・市公式SNSの登録人数	5,000人	7,197人	14,446人		7,000人	9,000人	関心の高い市民サービス(例：ワクチン接種など)と組み合わせることにより、利用者が伸びることが確認できた。【Ⅰ】	年度末登録者数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	

個別施策:①広報いわくらの充実				<p>①岩倉総合高等学校生徒の特集制作への参加・協力、「みんなのSDGs」での企業・団体紹介、いわフォトへの写真投稿等を通じて広報いわくらを身近に感じ、手に取って読む機会を増やすことができた。</p> <p>【主要施策 P23、32】</p> <p>②市民の関心が高い情報を中心にメールやSNSでの配信を実施した。</p> <p>SNSでは画像データを活用するなど、媒体の特性を考慮した配信を行った。対面での活動が制限される中で、多くの人に市政情報を届けることができた。</p> <p>【主要施策 P33】</p> <p>③市制 50 周年の節目をシティプロモーションにつながる機会として、ギネス世界記録の達成など、様々な記念事業に取り組み、記念事業を通じて、多くのメディア媒体に取り上げられ、岩倉市を市内外に広くPRすることができた。</p> <p>市制 50 周年記念映像「五条川パレードムービー」は、令和 2 年度から 2 か年で制作し、市公式 YouTube 等で公開し、広くPRに努めたことで、市内外への本市の魅力発信及び本市に対する認知度の向上を図ることができた。また、愛知県の広報コンクールの映像部門で特選を受賞した。</p> <p>【主要施策 P29～31、178】</p>	<p>①企画段階での市民参加を促進するため、特集等においてより多くの市民が関連するテーマになるよう努めていく。</p> <p>②情報過多になる傾向にあるため、適切な頻度、配信内容の精査をしていく必要がある。</p> <p>L I N Eでのセグメント配信なども検討していく。</p> <p>③今までに制作をしたロゴや動画等の活用に努め、市民及び市職員一人ひとりが本市の魅力発信の担い手となるよう取り組んでいく。</p> <p>また、今後制作物の更新も必要となる。</p> <p>【4年度の重点施策】②</p>
内容	手に取って見てみたくなる、かつ、読みやすく親しみやすい広報紙とするため、企画・制作への市民参加を充実させ、また、多くの市民が登場する紙面づくりを行います。				
個別施策:②多様な媒体による広報活動の推進 【重点】					
内容	情報を必要とする人へ、素早く、漏れなく情報が届くようにするため、ホームページやほっと情報メール、SNS、広報いわくら音声版など多様な媒体を活用し、的確な情報発信を行います。				
個別施策:③シティプロモーションの推進					
内容	「いわくらしやすい」ブランドロゴや動画等を活用し、市民ぐるみで本市の魅力を発信し、認知度の向上と移住・定住の促進を図ります。				
主要事業	◆広報紙発行事業 ◆ホームページ等管理運営事業 ◆シティプロモーション事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	
			(Ⅱ)		
市民評価	市民評価判断理由・コメント				

単位施策:(2)広聴の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
広聴活動に参加した市民の数	785 人	511 人	692 人		1,000 人	1,200 人	<p>コロナ禍により、対面型の広聴活動が制限されたが、インターネットでの意見投稿は増加しており、この傾向は続くと思定される。【Ⅲ】</p>	<p>市民の声投稿数+タウンミーティング参加者数+パブリックコメント投稿数+いどばた広聴参加者数+公共施設見学参加者数+出前講座参加者数+市政モニター会議出席者数+その他各種意見交換会参加者数</p>
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	

個別施策:①多様な広聴活動の推進 【重点】				①タウンミーティングを2回実施し、現状の課題等について意見交換を行い、情報共有を図ることができた。 「市民の声・私の提案」に対する投稿は増加しており、丁寧な回答に努めた。 【主要施策 P32】 ②令和3年度は市政全体の評価、満足度を把握するアンケートの実施年ではない。 その他には、LINEを活用し、新型コロナウイルス感染症対策評価等アンケート調査を実施し、施策に反映させることができた。 【主要施策なし】	①大人数での意見交換会が制限される場合、効率的な広聴活動をいかに行うかが課題。 ②令和4年度は市民アンケートを実施するとともに、回収率の低下傾向を改善するために5年度実施予定の市民意向調査の実施方法等を検討していく。 【4年度の重点施策】①
内容	行政区や地域の集まり等に市長や職員が出向く意見交換会やタウンミーティング等により、よりの確な意見把握に努めます。また、幅広い世代から意見を聴くため、「市民の声・私の提案」をはじめ多様な手段で広聴活動を展開します。				
個別施策:②市民意向の定期的な把握				C	
内容	市政への評価・満足度を一定の指標で継続的に把握し、施策に反映させていくため、市民意向調査をはじめとするアンケート調査を定期的に行います。				
主要事業	◆小学校区意見交換会 ◆市民の声・私の提案 ◆市民意向調査	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)		
市民評価	市民評価			判断理由・コメント	

単位施策:(3)情報公開・個人情報保護									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
オープンデータの公開データ件数		19件	19件	23件		25件	35件	あいち電子自治体推進協議会オープンデータ推進ガイドラインに従い、順調に公開件数を増やしている。 【I】	ホームページで公開したオープンデータのファイル数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①情報公開の推進 【重点】					①新たに岩倉駅公衆便所一覧や文化財情報など4件のオープンデータを公開した。 【主要施策なし】 ②ホームページへ公文書目録を掲載し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めることができた。 口座振替依頼書を紛失するという不適切な事務処理が発生したため、全職員に対しリモートラーニングによる個人情報保護に関する研修を実施した。 また、特定個人情報の取扱いに関する説明を含めた情報公開・個人情報保護に関する研修を、令和3年度は職員向け(受講者19人)、新規採用職員向け(同16人)に実施し、個人情報の保護の重要性の理解促進に努めることができた。 【主要施策 P15、19、20】		①市独自のオープンデータの分野について研究していく。 ②引き続き、ホームページへ公文書目録を掲載し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めていく。 研修を継続的に実施し、個人情報及び特定個人情報の保護を徹底させ、より一層職員の意識向上を図っていく。 市が保有する個人情報を引き続き適切に管理していく。 【4年度の重点施策】①		
内容	ホームページを活用した公文書目録の提供をはじめとしたわかりやすい方法での行政文書の公開とオープンデータの充実により、積極的な行政情報の提供に努めます。また、市役所の情報サロンを活用し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めます。								
個別施策:②個人情報の保護					B				
内容	本市が保有する個人情報及び特定個人情報を適切に保護するため、職員研修の実施などにより個人情報保護意識の向上を図るとともに、データの適正な管理や、そのための環境整備に努め、個人情報保護制度を適切に運用します。								
主要事業	◆情報公開・個人情報保護に関する研修	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (I)						

市民評価

市民評価
判断理由・コメント

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 31 行政経営・財政運営	主担当課	行政課	責任者	佐野 剛
---------------------	-------------------	------	-----	-----	------

<p>施策がめざす将来の姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価制度の的確な運用及び行政改革の推進により効果的・効率的な行政経営が行われています。 ●行政の情報化がさらに進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。 ●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営が行われています。
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
計画的・効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合	18.3% (R2)	-	-	/	26.0%	30.0%	アンケート未実施だが、減少傾向にあるため、市民に行政運営を分かりやすく伝えることが必要である。	市民アンケート
実質公債費比率	4.0%	4.3%	4.0%	/	9.0%以内	9.0%以内	市債残高は、減少している一方で、今後は、起債額の多かった年度の元金償還が始まるため、比率の悪化が見込まれる。	一般会計等が負担する公債費、公営企業会計、一部事務組合の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。
将来負担比率	26.6%	26.3%	10.1%	/	60.0%以内	60.0%以内	基金等の増加により、比率は大幅に改善したが、今後は、公共施設の再配置等による基金の活用も考えられ、比率の悪化が見込まれる。	地方債残高など、将来負担すべき負債の規模を示した指標。自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。

単位施策:(1)計画的な行政運営の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
基本計画目標数値達成率	-	67.4% 【参考】第4次総合計画	35.4%	/	100%	100%	市民アンケート未実施のため、令和3年度実績値のない単位施策の成果指標は分母に含まず算出したもの。コロナ禍の影響もあり、目標値に対して順調に推移した成果指標は少なかった。 【Ⅲ】	総合計画基本計画の目標指標の達成率
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	

個別施策:①行政評価制度による計画的な行政運営の推進				①行政評価有識者会議で検討を進めてきた行政評価制度案について、行政評価委員会で協議し決定した。庁内説明会を実施し、新制度による運用を始めることができた。 【主要施策 P23】	①初めての市民評価に向けて分かりやすい資料の提示、説明をし、適確な評価につなげていく。
内容	総合計画に掲げた施策の目標達成度と効果を計るため、外部評価を含めた行政評価制度的な運用を図ることによって、PDCA サイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進します。				
主要事業	◆行政評価事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)		
市民評価	市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進								
単位施策の成果指標	現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
行政改革行動計画の達成率	-	-	72.6%		100%	100%	令和3年度からの計画。令和7年度の計画期間終了時の目標値に向け取り組んでいる。【Ⅱ】	行政改革行動計画における各項目の達成率の平均値
オンラインでできる手続件数	57件	59件	69件		75件	100件	順調に増加しており、今後もデジタル化進展に伴い増加していくことが見込まれる。【Ⅰ】	国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づき、本市のオンラインでできる手続数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①行政改革の継続的な推進 (重点)				①令和3年度から令和7年度までを計画期間とする行政改革行動計画を策定し、計画期間終了時の達成状態となるための課題解決のプロセスにより取り組んだ結果、行政サービスの充実、行財政基盤強化の一助となった。 【主要施策 P15】				①計画期間終了時の達成状況に向け、取組項目における課題解決のためのプロセスを確実に実施するとともに、現状に合わせてプロセスを見直しながら取り組んでいく。
個別施策:②民間活力の導入				②市職員で構成する民間活力活用推進委員会にてさくらの家管理運営業務における指定管理者制度の導入について検討し、導入を決定した。 【主要施策なし】				②民間活力活用推進委員会により、民間委託等の導入について、具体的に検討を進めていく。
個別施策:③ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス				③証明書発行等手数料の支払のキャッシュレス決済や罹災証明書の発行申請など10手続をオンライン化したことにより、市民サービス向上と業務の効率化のための取組を進めた。 【主要施策 P47、48】				③国や県、他市町村の取組事例や新たな情報技術に注視しつつ、デジタル化を推進していく。
個別施策:④広域行政・広域連携の推進				④都市計画基本図や固定資産税地図情報システムに使用する航空写真撮影業務の共同化について検討し、令和4年度に予算化し、他自治体との				④広域での取組が一層重要になってくるため、情報収集に努め、市民サービスの向上や事務の効率化につながる広域
内容	広域的な課題に対応するため、一部事務組合や広域連合といった事務の共同化等の検							

討を行います。また、本市の行政課題に対応するために、地域の特性を生かし、市民の生活圏や市民ニーズを踏まえた他自治体との連携を推進します。		庁内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>		(2) (Ⅱ)	B	連携を推進した。 【主要施策なし】	的な取組を検討していく。 【4年度の重点施策】①
主要事業	◆行政改革推進事業 ◆証明書コンビニ交付サービス事業 ◆電子自治体推進事業						
市民評価	市民評価 判断理由・コメント						

単位施策:(3)公共施設等の総合的かつ計画的な管理									
単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公共建築物の延床面積		101,528 m ²	101,560 m ²	101,729 m ²		101,362 m ²	99,431 m ²	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の建設により、延床面積が増加したが、今後は減少に努める。 【Ⅳ】	H28 総合管理計画策定時点(76 施設総面積)
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①公共施設等の総合的かつ計画的な管理									
内容	公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ計画的な施設改修等を推進していくため、公共施設の規模、配置等の再配置及び修繕、更新等の長寿命化に取り組むとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ります。また、大規模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、誰もが安心して利用できる公共施設の整備に努めます。								
主要事業	◆公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画推進事業	庁内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>		(2) (Ⅳ)	D	①岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の本体工事が完了。施設の共有化による相互利用が可能となるとともに、利便性や安全性が向上し、公共施設の有効活用を図ることができた。 【主要施策 P245、246】 五条川小学校区統合保育園の整備に向け、住民説明会や保育園父母の会連絡会役員への説明を行い、そこで出された意見を反映するとともにパブリックコメント等を実施し、統合保育園の建設候補地域の選定を行った。 【主要施策 P101、102】 希望の家の譲渡に向け、事業者と現地でヒアリング等を実施し、譲渡に向けた意向確認や課題の抽出などを行った。 【主要施策なし】 岩倉東小学校の規模縮小については、工法や費用を詳細に算定し、規模縮小に要する事業費の精査を行った。 【主要施策なし】 大規模改修の実績がなく、バリアフリー化やユニバーサルデザインの取組はなかった。 【主要施策なし】		①岩倉北小学校屋内運動場等複合施設工事(市立体育館の取壊し、屋外トイレ・外構工事等)を進め、施設の利便性や安全性の向上に努めていく。 令和8年度の五条川小学校区統合保育園の供用に向け、令和4年度は、建設地の選定や用地交渉を行うとともに、附属機関として五条川小学校区統合保育園検討委員会を設置し、基本構想を策定する。 希望の家の譲渡に向け、課題の抽出や解決方法の検討、譲渡に向けた仕様書等の作成を進めていく。 岩倉東小学校については、大規模改造時に施設の一部を市民開放するにあたり、その活用方法について検討していく。 大規模な改修の際には、引き続き、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めていく。	
市民評価	市民評価 判断理由・コメント								

単位施策：(4)安定した財政運営									
単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7			R12
市税収納率		97.4%	97.6%	97.6%		98.0%	98.5%	納税意識の向上を図り、滞納整理を行ったが、市税収納率は横ばいとなった。 【Ⅲ】	当該年度の市税合計 収納額÷市税合計調 定額
経常収支比率		86.8%	89.0%	89.4%		93.0%以内	93.0%以内	分母を構成する経常一般財源のうち、 税収や地方交付税等が増加したが、分 子を構成する経常経費充当一般財源の うち、障害者自立支援費や子ども医療 費助成金の増などにより、扶助費充当 額等がそれ以上に増加したため、実績 値が増加した。【Ⅳ】	人件費や扶助費などの 経常的に支出する経費 に、市税など経常的に収 入される一般財源がど の程度充てられるかを 表す指標。数値が低いほ ど弾力的な財政運営が 可能。
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①市税等の収納率の向上						<p>①納税通知書用の封筒にイラストを掲載し、 口座振替受付サービスの利用促進に努めた。 また、家屋調査時や納税相談時に口座振替 制度の利用促進に努めたが、令和3年度中の 口座振替登録件数の割合は51.5%（固定資産 税・都市計画税納税通知件数に占める割合） で、令和2年度より0.5%の減となった。 令和2年12月から開始したモバイル収納 の令和3年度の利用件数は2,175件だった。 【主要施策P59】</p> <p>②使用料等の適正化については、定期的な改 訂に向けて、県内自治体の取組や方針につ いて調査を行い、検討資料とすることができた。 【主要施策なし】</p> <p>③公用車の売却にあたり、インターネット市 有財産売払い入札を実施し、売却した。 【主要施策P36】</p> <p>ふるさと納税の受付サイトを1つ増やし、 10月から寄附申込の受付を開始するととも に、返礼品を追加し、返礼品の充実を図った が、寄附額は対前年度比約83.1%（2月末） であり、約1,760万円の減少となった。 【主要施策P27】 企業版ふるさと納税の受付を始め、50万円 の寄附があった。</p>		<p>①更なる利便性向上のため、納付環境の拡 充について費用対効果を考慮し検討する。 また、口座振替制度の周知をする。</p> <p>②引き続き、使用料等の適正化について、定 期的に検討する仕組みづくりや負担率等 について検討を進めていく。</p> <p>③インターネット市有財産売払い入札が可 能な物品の売り払いについて検討してい く。 また、土地開発基金が保有する未利用財 産の有効活用、又は売り払いを検討してい く。 ふるさと納税の受付サイトの追加、返礼 品の発掘に力点をおいてきたが、追加だけ では、寄附の増加につながっていない現状 を踏まえ、ビジネスサポートセンターとも 連携し、魅力的な返礼品の登録や開発につ なげていく。</p>	
内容		市税等の納付忘れがないように口座振替制度の利用拡大を図るとともに、納税者の利便性向上のため多様な収納方法の導入に努めます。							
個別施策：②受益者負担の適正化									
内容		必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応益割と応能割の考え方によって使用料・手数料、負担金等の適正化に努めます。							
個別施策：③様々な手法による財源確保 【重点】						<p>ふるさと納税の受付サイトを1つ増やし、 10月から寄附申込の受付を開始するととも に、返礼品を追加し、返礼品の充実を図った が、寄附額は対前年度比約83.1%（2月末） であり、約1,760万円の減少となった。 【主要施策P27】 企業版ふるさと納税の受付を始め、50万円 の寄附があった。</p>		<p>ふるさと納税の受付サイトの追加、返礼 品の発掘に力点をおいてきたが、追加だけ では、寄附の増加につながっていない現状 を踏まえ、ビジネスサポートセンターとも 連携し、魅力的な返礼品の登録や開発につ なげていく。</p>	
内容		市有財産の有効活用・売却や広告、ふるさとといわくら応援寄附金など新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めます。							
個別施策：④効果的・効率的な予算執行									
内容		「選択と集中」を念頭に市民意向と費用対効果を多角的に検討し、将来にも責任ある計画的な予算を編成することとし、関連事業の集中実施や共同実施をするなど、適正かつ厳格な予算執行により健全な財政運営を行います。また、財政に関する情報をわかりやすく公表することにより市民と情報を共有し、財政運営の透明性の確保に努めます。							
主要事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさとといわくら応援寄附金事業 ◆財政状況の公表 		<p>庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標</p>		(2)		C	
				(Ⅲ)					

				<p>【主要施策 P27】 市が所有する施設等へのネーミングライツパートナーの導入について検討し、総合文化体育センター及び生涯学習センターへの導入を決定した。 また、導入に伴う基本的な考え方をまとめたガイドラインを策定し、財源確保の推進に努めることができた。</p> <p>【主要施策なし】 ④予算編成については、経常経費、備品購入費及び工事請負費の要求目標を掲げて査定を実施した。 公共施設の修繕工事等については、公共施設点検の結果を踏まえて、施設担当課と優先順位を確認し、予算を計上した。 予算状況、決算報告、健全化判断比率の報告、固定資産台帳や財務書類などの各種資料を図やグラフ、注釈等を活用しながら、広報紙やホームページに公表した。 また、新たに「わかりやすい予算書」を作成するとともに、ホームページの財産用語の説明を充実し、市民に見やすくわかりやすい公表に努めた。</p> <p>【主要施策なし】</p>	<p>ネーミングライツパートナーの募集に向け、適切に事務を進めていく。</p> <p>④社会保障費等の増加への対応や、公共施設の再配置、長寿命化を推進していくため、更なる財源の確保、経常経費の抑制に努めていく。 また、よりわかりやすい公表に努めるため、先進自治体の公表状況を調査、研究し、それらを反映した財政状況の公表に努めていく。</p> <p>【4年度の重点施策】③</p>
<p>市民評価</p>		<p>市民評価 判断理由・コメント</p>			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 32 組織・人事マネジメント	主担当課	秘書企画課	責任者	秋田 伸裕
---------------------	---------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●社会的なニーズに対応した柔軟な組織体制と適切な人員配置により、市民サービスが向上しています。 ●職員としての使命と責任を持ち、自ら考え、行動できる職員が育成され、市民から信頼される組織となっています。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
職員の応対に満足している市民の割合	80.3% (R2)	-	-		83.0%	85.0%	アンケート未実施だが、市民からは、市民の声や電話等によるご意見もあることから、現状値のままと思われる。	市民アンケート

単位施策：(1)弾力的な組織体制の構築									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民が利用しやすい組織だと思える市民の割合		78.8% (R2)	-	-		80.0%	82.0%	アンケート未実施だが、平成31年4月、税務課課税グループ、子育て支援課児童グループの細分化を行い、分かりやすい組織となっている。【Ⅲ】	市民アンケート
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策：①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編 【重点】									
内容	社会情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民が利用しやすい組織づくりを行います。				①現在の組織の状況を調査するため、組織・機構に関するアンケートを職員約380名に対し実施した。 【主要施策P17】		①組織・機構検討委員会を設置し、新たな行政課題等に対する組織づくりの検討を行う必要がある。		
個別施策：②適切な人員配置									
内容	計画的な職員採用や定員管理に努めるとともに、再任用制度、任期付職員制度などの活用により、適切な人員配置を行います。また、必要に応じて、プロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組めます。				②採用計画に基づき適切な人員配置を行った。令和4年4月1日393名(対令和3年4月1日比+9名)となった。 【主要施策なし】		②令和5年度末に退職する職員に適用される定年延長制度を含めた定員管理計画の見直しが必要である。		
個別施策：③働き方改革の推進									
内容	職員の誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持てるよう仕事と生活の調和を図るとともに、多様な働き方を可能とする仕組みを整備することにより、職員の働き方改革を推進します。				③年次有給休暇の取得状況や時間外勤務時間数の集計について、所属別からグループ別へ細分化を行い、分析の強化に努めた。 【主要施策なし】		③働き方の見直しに繋がる取組の実施と検証をしていく。 【4年度の重点施策】①		
主要事業	◆定員管理事業 ◆働き方改革推進事業		庁内評価	(2)	B				
			上段：取組内容 下段：成果指標	(Ⅱ)					

市民評価	市民評価 判断理由・コメント
------	-------------------

単位施策：(2)職員の能力開発

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
研修に対して満足している職員の割合(平均)	87.7%	90.2%	90.3%		90.0%	95.0%	令和3年度の研修アンケート結果では、満足度は約90%と横ばいである。 【I】	研修アンケート

				取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①人材育成の推進 【重点】				<p>①岩倉市人材育成基本方針の見直し方針やスケジュールを定め、職員アンケートを実施した。 【主要施策なし】</p> <p>②人事評価制度の手引きの見直しに合わせ、評価項目の均一を図った。 【主要施策なし】</p> <p>③コロナ禍において、日程変更や中止となった研修があったものの、概ね研修計画に基づき実施することができた。 【主要施策P19、20】</p>		<p>①令和4年度に人事評価制度と職員研修計画が連動した岩倉市職員人材育成基本方針に改定する。</p> <p>②人材育成基本方針の見直しに合わせ、人事評価制度と研修計画が連動する見直しが必要である。</p> <p>③②に同じ</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>	
内容	人材育成基本方針に基づき、職場環境を充実し、人事管理制度及び職員研修と連動した人材育成を推進します。						
個別施策：②人事評価制度の適切な運用							
内容	職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出し、効率的な行政運営につなげていくため、人事評価制度の適切な運用を図ります。						
個別施策：③職員研修等の充実							
内容	人材育成基本方針に基づき、意欲と情熱を持って新たな課題に取り組む柔軟な発想と高い能力を有する職員を育成するため、職員研修等の充実を図ります。						
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆人事評価制度運用事業 ◆職員研修事業 	庁内評価 <small>上段：取組内容 下段：成果指標</small>	(2)	(1)	B		

市民評価	市民評価 判断理由・コメント
------	-------------------